

【資料紹介】

レスター市議会『2012 年ゴールドスタンダード・ユースサービス会議』出席者配布資料 (“Gold Standard Youth Service Conference 2012 DELEGATE INFORMATION” 21p.) を読む

藤 代 諒

A Review on
Leicester City Council, Gold Standard Youth Service Conference 2012
DELEGATE INFORMATION, Nov. 2012, 21p.

FUJISHIRO, Ryo

1 はじめに

本稿は、2012 年 11 月にイギリスのレスターで行われた Gold Standard Youth Service Conference 2012 で配布された資料である DELEGATE INFORMATION を取り上げ、その概要を紹介するものである。同資料の大枠を示した後、主に、ユースサービスの展望として提言された The Principles of a Gold Standard Youth Service に焦点を当てる。

この資料は、筆者が同年 11 月に調査のためにイギリスを訪れ、National Youth Agency¹⁾(以下、NYA)で Jon Boagey 氏にインタビューを行った際に、同氏のご厚意により、いただいたものである。インタビューでは主に、現在のイギリスでのユースサービスやユースワーク²⁾の現状について質問をした。

NYA は 1992 年に設立した機関であり、母体は 1960 年代に国立大学のユースワークのトレーニングとして設置されたコースをサポートする機関として誕生した。現在では地方行政と連携しユースワークの推進やユースワーカーの養成を行っている。オフィスはレスターにあり、イギリス全土の活動範囲を有するが活動の 95%はイングランドでの活動である。イングランドには市レベルの地方自治体が 150 ほど存在し、そのすべてにユースサービス課がある。そして NYA は 1 年で 40 か所のユースサービス課をサポートしている。大学ではユースワークの学位が授与されるような専門コースもあるようにイギリスでのユースサービスやユースワークの認知度は公的にも一般的にも高いのである。しかし、公的に認められていても、年々国や地方行政から予算を削減され、ここ 4～5 年で NYA の収入の割合が国や地方行政の資金援助よりも提携企業からの資金援助が増え、その割合は約 5 割を占めるようになってきている³⁾。インタビューで Jon Boagey 氏は、財政難により若者への支援はもちろん、ユースワーカーの養成も困難になっており、このような状況を解決するには再度ユースサービスを広く認知してもらう必要があると述べた。またそのために、レスター市やレスターの YMCA などと協力して Gold Standard Youth Service Conference 2012 を開催し、The Principles of a Gold Standard Youth Service を提言したと述べた。

したがって、この資料にある The Principles of a Gold Standard Youth Service が課題

解決に対して具体的に述べられている点、また行政との協力で行われ、市長の公約としてあげられており、若者ファシリテーター（Young People Facilitators）が参加している点で、現段階のイギリスのユースサービスについての動向にアプローチするための非常に示唆的な資料である。ゆえに本稿はそのアプローチの基礎作業として位置づけられると考える。

2 DELEGATE INFORMATIONについて

次に、Gold Standard Youth Service Conference 2012 で配布された資料であるDELEGATE INFORMATION の内容をコンテンツ順に見ていく。本資料はレスターの市議会が発行したものである。

（１）目次（全 21 ページ）

p.2	目次（Contents）
p.3	協議事項（Agenda）
p.4	経歴（Biographies）
p.7	若者ファシリテーター（Young People Facilitators）
p.8	ゴールドスタンダード・ユースサービスの原理（The Principles of a Gold Standard Youth Service）
p.13	代議員（Delegates）
p.21	開催地（Venue）

（２）協議事項（Agenda）

前述したように、Gold Standard Youth Service Conference 2012 はレスター市がYMCA や NYA と協力して開催したものである。この協議会は以下の日程で行われた。

日時：2012 年 11 月 9 日金曜日 9 時 30 分～13 時

開催地：レスターの YMCA

タイムテーブル

9：30 受付&お茶休憩（コーヒーと紅茶）

9：45 市長の挨拶（開会）

10：00 子ども・若者課副市長の挨拶（レスター市の観点）

10：15 Jon Boagey 氏の挨拶（NYA の観点）

10：25 Jason Pandya-Wood 教授の挨拶（Gold Standard Youth Service Principles について）

10：45 休憩

11：00 集団討議

1. 下記のゴールドスタンダードの原理を実施することで、あなたたちの組

織は、どんな挑戦と機会を与えられるのか。

2. 私たちは若者が形作るゴールドスタンダード・ユースサービスをどのように確実に起こすのか。
3. 私たちは試運転の過程がすべてにアクセス可能であることをどのように確実にするのか。
4. 私たちは私たちが成果を測定する共通の理解を持っていることをどのように確実にするのか。

12：00 子ども・若者課副市長の挨拶（閉会）

12：30 公約をする；ゴールドスタンダードの公約を将来に向けて進めること。

（3）経歴

ここでは、レスター市長を含め 5 名の経歴が記載されている。以下は筆者が資料を基に各人の経歴を記したものである。

●レスター市長：Peter Soulsby

彼は 1973 年に初めて市議会に選出され、1981 年に議長に選ばれてから 17 年間ほぼ連続でその役割を務めた。その間に、州自治区の議会から市議会に単一権限を移行するように監督し、レスターに仕事や復興のための 400 万ポンド以上の予算をもたらした。そして 1999 年にナイト爵位を与えられた。2005 年には南レスターの国会議員に選出され、レスター市長の選挙に立候補するために辞任した 2011 年 4 月まで任期を務めた。そして 2011 年にレスター市長となる。

●評議員：Vi Dempster

彼女はレスター市の子ども・若者担当の副市長を務めている。2005 年までレスターの保育ソーシャルワーカーを務め、2005 年に労働党議員に選ばれた後、2007 年 5 月から 2011 年 5 月まで子ども・若者のための先導的メンバーであった。その後 2011 年 5 月に再選され、直後に市長 Peter Soulsby の内閣に入閣した。

●教授：Jason Pandya-Wood

Jason 教授は 2012 年 8 月にノッティンガムトレント大学に社会学の責任者として加わった。彼は社会学、犯罪学や公衆衛生の教授を務め、専門の研究をするチームを率いている。彼は社会政策、市民権や社会参加、教授・研究活動に興味を持ち、2 つの主なテーマ領域で広範囲な仕事を請け負う。彼はノッティンガムトレント大学に加わる前、2011-2012 年の間、デ・モントフォート大学ユースワーク・コミュニティ開発学部の学部長だった。

●レスターYMCA：Paul Brown

彼はレスターYMCA の最高責任者である。彼は 15 年間 YMCA に務めている。それ以前はバーミンガムのエリアユースオフィサーとして、またロンドンのカムデンの自治区でユースサービスの責任者として働いていた。彼は現在、レスターシャー州警察局的の職員であり、市や国の若者犯罪委員会が関与する地方自治体戦略グループの主要メンバーでもある。

る。レスターYMCAは不利な立場の若者を支援することやすべてにアクセス可能な地域社会のハブを提供することに努めている。彼は過去 25 年間若者の権利擁護の活動を行っており、依存から自立へ積極的な意思表示をする若者を支援することに取り組んでいる。

●National Youth Agency : Jon Boagey

最近、NYA の事業部長と代理理事長になる。彼は NYA で 15 年間様々な役割で働いており、その前は 6 年間、若者難民のための公的情報プログラムを設置・運営したタイやラオスで国連難民高等弁務官とともに働いていた。彼はロンドンで、パートタイム・ユースワーカーや地域ボランティアとしてトレーニングを受けていた。彼は現在、NYA の財務管理、計画やパークレイズ・マネー・スキル「チャンピオンズ」のような特定のプログラム、ユースワークの促進活動や機関の新たな国際的パートナーシップの責任者を務めている。

(4) 若者ファシリテーター (Young People Facilitators)

●若者助言者⁴⁾ : Will Hough (当日の司会者)

彼は 18 歳であり市の若者助言者である。そして、ヘルスケアやソーシャルケアを勉強しているレスターカレッジに通っている。また、意思決定活動に従事すべく、7~13 歳の子どもたちを支援する子ども協議会の助言者を務めてもいる。

●若者協議会⁵⁾ : Sharon Sandhu (当日の司会者)

彼女は 19 歳でありデ・モントフォート大学で学んでいる。若者協議会においてコネクションズの組織を代表し、最近、若者助言者になった。

●若者協議会 : De'Queon Pegg

彼は 16 歳であり、レスター男子学校に行っている。彼はイングランド中央周辺を代表する若者協議会におり、レスターの若者を支援することについては情熱的である。

●若者助言者 : Fatima Variava

彼女は 20 歳でありデ・モントフォート大学で学んでいる。そして、ゴールドスタンダード作業グループにおける若者助言者の代表である。

●若者協議会 : Mohamed Ahmed

彼は 18 歳でありレスターカレッジに通っている。彼はイングランド東部周辺を代表する若者協議会に所属し、若者のために強く主張する。また地域行事を支援する多くのボランティア活動をしている。

●若者協議会 : Vipul Bechar

彼は 16 歳であり Q.E カレッジで勉強している。彼はイングランド北部周辺を代表する若者協議会に所属する熱心なメンバーで、若者が発言権を持つプロジェクトに参加することに熱心である。

●若者助言者 : Belinda Fumai

彼女は 21 歳であり、18 か月間若者助言者であった。彼女は公開大学(Open University)の心理学のコースに進み、現在、薬物や飲酒のサービスの覆面店プロジェクトを指導している。また子ども協議会の助言者である。

本資料で筆者が目をつけたのがこの若者ファシリテーター (Young People Facilitator) の存在である。資料には上記のような 16～21 歳の若者 7 名が紹介されており、この協議会の進行役をつとめている。ユースサービスやユースワークのような青少年支援に関する協議会において、当事者である若者が主体的に関わっているということは、まず日本ではあまり見られない光景である。これは実際に若者の声が地方行政に届きやすいあるいは考慮されている事実を示すものであり、NYA が提唱する「ヒア・バイ・ライト」(Hear by Right) が実施されているということにもなる。

「ヒア・バイ・ライト」については『ヒア・バイ・ライト(子どもの意見を聴く)の理念と手法』(萌文社、2009)で編著・監修を務めた奥田陸子氏が以下のように述べていることが参考となる。

日本では、「聴く」という言葉に出会うと「傾聴する」(カウンセリングマインド)の意味にとられるかと思いますが、ヒア・バイ・ライトで言っている「聴く」は、単に傾聴することではなく、子どもの意見に耳を傾け、純真・公正で広大な夢を見ることのできる子どもの意見を社会に取り入れ、大人と子ども・若者で社会の仕組みをよりよいものに変えていこうというものです。ヒア・バイ・ライトは、子ども・若者の社会参画でこの社会を変えていこうという考え方であり、それを具体的にする手法です⁶⁾。

このように、「ヒア・バイ・ライト」が実際に行われているのが今回の Gold Standard Youth Service Conference 2012 であり、若者団体の存在、若者の主体的な活動を見ることが出来る。インタビューにおいても Jon Boagey 氏はこの若者の声を尊重し反映することが重要だと述べた。このような考え方については、後述するゴールドスタンダード・ユースサービスの原理でも言及されている。日本ではまだ、若者の声が国や地方行政にかなり反映されにくいという現状があり、今回の資料はそのような現状を変えていくという意味でも示唆的なものであると、筆者は考える。

(5) ゴールドスタンダード・ユースサービスの原理

ゴールドスタンダード・ユースサービスのための市長の公約を受けて、子ども・若者担当の副市長が 2011 年に全国からユースワークの専門家を集めて作業グループ(Task Group)を構成、設置した。作業グループは学術研究も導入し、全国で最も適切な実践を目指して助言を行った。

全国的に、ユースサービスは前例のない課題に直面している。財政難や公共部門の削減の中、政府から「最も知名度が高い改正されていない公共サービスの一つ」として見られ、ユースサービスの必要性が改めて具体的に問われている。しかし、このような悲観的な状況にもかかわらず、ユースワークの実践は活気に満ち、繁盛し続けている。レスターは特に NYA やデ・モントフォート大学を通じて国で最も歴史ある、ユースワーカーのための最大の国家研修プログラムの本拠地である。地方自治体と多くのパートナー組織の双方によって提供される事業を通じて、ユースワークは特に、主流の事業から除外される若者、あるいは永続的な課題に直面する若者たちの生活に変化をもたらすべく、取り組まれているのである。

これらのことから、市長の公約に基づきゴールドスタンダードの作業グループが召集され、評議員の Vi Dempster 氏が議長を務めている。これが若者のために高品質なサービスを提供する方法についての新たな視点を、レスターに与えることとなった。

本資料においては、ユースサービス・ユースワークの対象となる若者については、技術革新による急速な変化は、その変化の中で若者がどのように学び、仲間と協働し、彼らの周りの世界にどのように相互作用し、どのように異なるかという、ほんの一例があげられているだけである、その記述以外には、最近 10 年で若者の生活に影響を与える決定に若者が参加する権利が、国連人権条約の第 12 条に記されている動きを見ても、青年協議会 (youth council) や同様のメカニズムを介して認められてきたことがあげられる。しかし、それでもイギリスの若者は様々な課題、特に貧困などの経済的な課題を抱えている。

資料では、それゆえに、若者が困難な課題に直面しているときに、ユースワークが彼らの生活に貴重な貢献を成し得ることが示されている。ユースワークは、健康的で効果的なライフスタイルの促進を通じて、若者の健康維持を支援したり、学習のための積極的な計画された唯一の機会を提供したり、彼らの地域社会に積極的に貢献する若者のための機会を増加させる。これらを行うための 4 つのサービスが、ゴールドスタンダード・ユースサービスの手段として、次のように提言されているのである。

①教育的サービス

まず、1 つ目は教育的サービスである。教育的サービスはレスターの若者の個人と社会的発展に関わるものであり、若者と共に働くことや脆弱で恵まれない若者たちを保護することに焦点を当てた。ユースワークは、「(若者の) 個性、社会や教育的発展を促進するため、彼らに社会の中で彼らの声、影響力や場所を展開させることを可能にするため、彼らの豊富な潜在能力に到達する」ためのインフォーマルな教育とノンフォーマルの教育を活用する。NYA は、価値観の明確な位置 (傾向) の範囲内に定まった、この教育的焦点を強調するユースワークについて、次のような有用な定義を提案している。

- ユースワークは、楽しみ、課題や学習を結び付けるインフォーマルな教育活動を通して、自分自身、他のことや社会について学ぼうとする人々を援助する。
- ユースワーカーたちは 13~19 歳の若者と作業をするが、より若い世代や 24 歳までに年齢の幅を広げることができる。ワーカーの仕事は、若者の個性や社会的発展を促進し、若者が全体として、自らのコミュニティや社会の中で、声、影響力や場所を持てるように努めることである。
- ユースワークは、明確な価値観によって支持されている。この価値観には、次のことが含まれる。参加する若者、すなわち、世界の若者の視点から始まること、敬意をもって若者を待遇すること、「問題行動」の改善よりむしろ、若者の能力や態度の発展に努めること、若者がより強力な関係や集団的なアイデンティティを発展させることを支援すること、違いを尊重し評価すること、そして若者の声を推進すること、などである。

したがってユースワークは、若者の脆弱で恵まれないグループを保護しともに働くことを最優先にするターゲットを絞った専門職としての教育的介入なのである。また 2006 年施行の「教育および調査法」で定められた、すべての若者のために積極的な活動をより広

範に提供するという文脈で起こる。ユースワークへの期待には、次のことが含まれる。すなわち、13～19 歳や 25 歳までの若者が、また学習困難や障害をもつ人々が、広範な積極的活動領域へのアクセスを保障されるようにするために、地方自治体やパートナーが各々の義務を果たすことである。ここでの積極的な活動には、レクリエーション的な余暇活動や教育的な余暇活動も含まれている。

②専門的サービス

次に、2 つ目は専門的サービスである。専門的サービスとは、専門職のアイデンティティの構築や継続的な専門職的發展に向けた責任を果たすことであり、同時に、ユースワーカーに専門職資格を与える JNC(Joint Negotiating Committee)⁷⁾によって提供される。

ユースワーカーは、誠実に行動する、専門職的役割を維持するなどの責務に次のような形でコミットすることが求められる。

- 専門的な実践を支える知識、技能、態度の 3 つの領域で、専門職性を開発すべきこと。
- 「自己」について十分に磨かれた感覚を持つこと、そして若者のアイデンティティが、どのように若者の理解や他人との協力に影響をあたえているのかを理解するために、フィードバックを絶えず活用すること。
- ユースワーカーの教育的貢献の独自性を開発するために、ワーカー独自の生涯学習を生み出すこと。
- 若者への権限付与や反高圧的な実践を通して、社会的正義や平等を推進すること。
- NYA の倫理規範(2004)やより広範な美德倫理や価値観を遵守することにより、道徳的に行動すること。

活発な実践の發展を可能にするため、ユースワーカーは次のような、多くの重要な技能を用いる。

- グループと個人の両方で、仕事を査定、計画、実施、評価するための枠組みを開発する技能。
- 若い人々が学習、社会や個人の発達をはぐくみ、実践者を信頼できるような諸条件を整備する。若者との有意義かつ持続可能な関係を築く技能。
- 多様なコミュニケーションへのニーズを疑いなく持つ人々のグループとの関係を築くために、効果的なコミュニケーション能力を活用できる有能な聞き手、プレゼンター、交渉者となって、仲間としての役割を務めるための技能。
- 社会的不利益者の視点あるいは差別的なふるまいを超越する若者や他の人を助けるために、教育的技能を使い、差別に挑戦する反抑圧的实践の原理を効果的に適用する技能。
- 若者がサービス事業の受身的受益者から積極的な参加者やリーダーへ移行することができる条件をつくるための技能。
- 専門職的な実践の言葉で専門領域の技能を發展させるとともに、学び、育てるために、また倫理や価値に基づく実践の發展を支援するために、有効な教育評価を開発し使用する技能。
- それらの役割に直接関係するすべての水準で有給・無給の職員の関係において、運用的・戦術的な水準で効果的なリーダーシップ能力を展開する技能。

- リソース(資金、スタッフの時間や身体)の最大限の使用や有給・無給の職員の能力開発を支援するために、経営能力を使用し評価する技能。
- 若者のニーズに焦点を当てそれに応える統合的なアプローチを確保するために、他の専門家、家族やコミュニティグループと提携して、自信を持って効果的に働ける技能。

③根拠に基づくサービス

続いて3つ目は根拠に基づくサービスである。ゴールドスタンダード・ユースサービスはサービスがどこでどのように提供されるべきか優先順位をつけるために、レベルの高さと区役所のデータを識別し、活用する。地域や国のデータは定期的に収集され、知的なサービスに対応するために、サービスのリーダー、マネージャーや実践者によって分析される。このようなデータは明確に、ユースサービスをそのほとんどが必要とする若者に最も影響を与え得る地域社会で、専門的なユースワーク資源に焦点を当てられることを意味している。若者の声もまた、サービスへの良好なフィードバックを確保するために必要とされて、サービス提供の仕組みがニーズの査定でそれらを意味深長に含めるために存在する。

若者の個人や社会的発展において、ユースワークの影響を含む実践を評価するために、根拠を用いることは重要である。長い間、ユースワークは何かをすることによって十分に賞賛されてきたわけではないし、またそれらの影響を効果的に論証してこなかったという懸念がある。結果として、ユースワークの分野は、実際に取り組んでいる仕事を擁護するために「自己主張する」ことに苦勞してきたのである。職員は、若者の学習に関わって有意義で参加型のキャプチャーを含む評価を確保するために、効果的な仕組みを開発することを支援される。最近発行された『若者のサービスのためのフレームワークの成果』は、このような支援として有効なものであり、ゴールドスタンダード・ユースサービスを可能にするために、これを活用することを推奨する。

④質的サービス

最後の4つ目は質的サービスである。権限や質とは提供者の広範囲の責任、創造性や専門知識の基礎で事業を保障するもの、などである。ゴールドスタンダード・ユースサービスは、その地域で若者へサービスを提供することに関与する団体や組織の、豊富なインフラを含むものである。この展望の中で、これらすべての提供者が、若者が何を欲しており何を必要とするかを理解し、そのサービスが可能な限り、最高の質で最も大きな影響力をもって提供することを、支援し確保することにおいて、地方行政当局は重要な役割を果たす。

ゴールドスタンダード・ユースサービスは、次のようなプロセスに従事することを通じて、継続的な改善を支援するために、提供者の横断的基準に依拠しながら、質保障に取り組むものである。

- ニーズの分析
- 地域のニーズとの関係を考慮した、計画、観察、検討や評価
- 事業やプロジェクトを計画し評価するために合意したカリキュラム政策への取り組み
- 業績の監視と業績不振への対処
- ライン管理、支援や監督、評価やトレーニングを含む職員の成長

- 若者、職員やマネージャーを含む広範な利害関係者に関わるユースワークの仕事や計画改善の規格を識別するための、直接的な観察と査定

ゴールドスタンダード・ユースサービスは、「実績と発展の検討」(PDR)という枠組みに組み込まれるものである。正式な会議は、2012 年の達成度や業績を検討し、2013 年の目的や目標を設定し、学習や発展のニーズを識別するという目的で実施される。PDR では 6 か月に一度、適切さに照らして、目的や目標を修正し、進行方針を決定するために、中間レビューが行われる。スタッフは、この枠組みを使用するために、最適な実践アプローチを活かし、PDR に参加・提供することを通して、トレーニングを受けるべきである。

適切な研修機会は、効果的な業績管理を確保するために必要とされる。加えて、すべての研修や発展の機会はゴールドスタンダードに達しない職員の何らかの知識、技能あるいは態度に提供/用意される。したがって、マネージャーや専門家の指導や人事部からの支援のための研修は、実績管理のために必要不可欠なものである。

以上のように、専門職としての教育的介入を用いて、恵まれない立場の若者を保護してともに仕事をし、これらを担う専門的な人材を養成・提供し、その活動を裏付けるデータを収集・分析して根拠とし、さらに研修等を通してサービス面・専門的な人材ともに高品質なものを提供する、といった 4 つのサービスが、ゴールドスタンダード・ユースサービスとして提言されている。

(6) 代議員

今回の協議会における代議員は 116 名おり、レスター市の職員やデ・モントフォート大学、警察、ユースクラブ、スポーツクラブなど様々な分野の人が参加している。一覧表には、参加者全員の名前・所属・メールアドレスが記載されている。協議会はこれらの代議員に加えて、前述した若者ファシリテーター (Young People Facilitators) が加わって、合同で運営されている。

3 おわりに

以上、概観してきたように、本資料は財政難や公共事業の削減の中、現代の若者像やユースワークの若者の生活への貢献という観点からユースサービスの現状と課題を捉えなおし、レスター市長の公約に基づいて提言されたゴールドスタンダード・ユースサービスをもって、従来のユースサービスに対する 4 つの改善の手立てを具体的に提起した点が注目される。同時に、青少年支援に関する協議会の場に若者が主体的にかかわっている若者ファシリテーター (Young People Facilitators) の存在意義が見て取れるところが、イギリスと日本の違いでもあり、日本の青少年育成の分野で目指すべきモデルの一つとして考えられる点で、特筆すべきものと思われる。現段階で最先端の取り組みであり、今後の展開が注目され、期待される。これらのより詳細な検討は、別稿を期したい。

【参考資料】

1. <http://www.nya.org.uk/> 2013年1月13日。
2. ユースサービスとは青少年の余暇における健全育成のための援助施策一般を包括する概念である。それに対して、ユースワークとは具体的な活動場面における集団の発展やリーダーシップのあり方に関わるグループ活動を通しての援助方法である。(柴野昌山『現代の青少年—自立とネットワークの技法—』、学文社、1995年を参照)
3. NYA については筆者のインタビューの内容を要約と“*Business Plan 2012-13 draft*, National Youth Agency,2012”を参照。
4. <http://www.youngadvisors.org.uk/> 2013年1月18日。
5. <http://www.leicester.gov.uk/councillors-democracy-and-elections/ypc/> 2013年1月18日。
6. 奥田陸子編『ヒア・パイ・ライト(子どもの意見を聴く)の理念と手法—若者の自立支援と社会参画を進めるイギリスの取り組み—』、萌文社、2009年。
7. <http://www.ncvys.org.uk/JNC.html> 2013年1月15日。